

研究ノート

スペインと移民——（その2）欧州への移民

楠 貞 義

要 約

「スペインと移民——（その1）中南米の殖民と移民」（本誌第57巻1号）に続いて、（その2）欧州への移民について考察する。1950年代末から西ドイツ・スイス・ベルギーなどへの移民が本格的に始動するが、フランスへの移民は19世紀末から始まっていた。移民送出国スペインの事情を整理したうえで、フランス・西ドイツ・ベルギーへの移民を、国別に整理して論述する。

キーワード：移民；スペイン；フランス；西ドイツ；ベルギー；フランコ体制
 経済学文献季報分類番号：04-47;07-32;07-33;07-37;15-32

はじめに

「中南米の殖民と移民」に続いて「欧州への移民」について考察する。20世紀初頭にスペインで最盛期をむかえた中南米向け移民のもくろみは、大西洋のかなたで——1820年代までは植民地であり、大威張りで——永住するか、もしくは長期滞在の後に「一旗揚げて」故国に凱旋することだった¹⁾。それとは対照的に、1960年代から70年代にかけてピレネー山脈のかなたの欧州に向かったスペイン人移民は、自国で失業に見舞われたり、たとえ働き口が見つかってもひどい低賃金での就労機会しかない人々だった。かれらはこうした経済的窮状からの緊急避難²⁾の場を、戦後復興をいち早く終えた「奇跡のドイツ」や、それにやや遅れて

-
- 1) 幸運にも当初の夢を実現して故郷のガリシア・アストゥリアス・カンタブリアなどに錦を飾った人々は「インディアノス」Indianosと呼ばれた。この「アメリカ帰り」の第1世代は1880年代に戻った人たちで、故郷のガリシアに400以上も学校を建てて寄贈した立志伝中の人もある。第二世代は1890～1914年の帰国組で、キューバ独立戦争＝米西戦争を契機に帰郷した人々も含まれる。第3世代は1920～30年代に帰った人達で、そのなかには29年の世界恐慌によって帰国を急かされた人々もある。第1世代とは異なり概して財産が少ない代わりに知的レベルと社会的地位は高かった、という。文献⑦pp.388～9
- 2) そうした「生き延びるための戦い」や「新しい生活への渴望」は、日常生活で破綻した移民者と海で難破した遭難者との共通項であり、スペインから欧州への移民の約90%は、そんな厳しい状況下にあったと指摘されている（文献③pp.324～5）。残りの10%程度は、独裁者フランコの圧政に堪えかねて祖国を離れた人々だったと推測できる。

経済成長の軌道に乗ったフランス・スイス・ベルギーなどに求めた。緊急避難である以上、長くても両三年か4年ほどの間「爪に火をともし」ような耐乏生活をおくりながら、住む家や小さな店あるいは個人タクシー用の車などを購入できる「カネ」が貯まったら、速やかに帰国するのが最大の夢だった。だが、こうした所期の願望はほとんどの場合「幻想」におわる。たとえば皮算用どおりに貯金できなかつたり、たとえ首尾よくスペインで住む家が入手できたとしても、帰国後の働き口つまり就労問題や、予期せぬ長期滞在中に現地で成長した子供の教育問題などが帰国を阻む典型的な難題だった。そこで、一旦帰国を果たしたものの、もとの古巣へ舞い戻る「再移民」のケースも珍しくなかった。「一般論として移民は（送出し国・受入れ国の双方に利益をもたらしたが）、当の個人を豊かにするものではなかった」³⁾。ヨーロッパを目指すこうした移民について受入れ国別に詳しく見ていこう。だがその前に、送出し国スペイン側の状況をできるだけ簡単に整理しておきたい。

1. 移民の送出し国：スペインの事情

第二次大戦が終わって10～15年で戦後復興を果たし豊かになった、中央ヨーロッパ——西ドイツを筆頭にフランス・スイス・ベルギー・オランダ——やイギリスなどに向けて、1000万から1100万もの大量の移民が、復興や成長の波に乗り遅れた南ヨーロッパを後にした。150万から200万の移民を送出したスペインのほかに、イタリア・ポルトガル・ギリシアといった南欧の国々やトルコからも多数の移民が祖国を離れたのである⁴⁾。

さて、スペインにおけるヨーロッパ向け移民が日常（ルーチン）化する契機は、1959年に「経済安定化計画」のもとで断行された、自由な市場経済システムの導入と同国経済の対外開放に求められる。

* アウタルキー時代のスペイン

ところで1959年以前のスペインは、自給自足（アウタルキー）を国是としてきた。「内戦」（1936～39年）に勝ち残ったフランコは、「中立」を宣言した第二次大戦中に「国家産業公社」INIを創設した（1941年、95年に解体）。これは、いわば自発的なアウタルキー政策を象徴するものだった。内戦がもたらした死亡や亡命による大量の人的損害を背景にし

3) 文献⑦p.403 1999年のデータによると、帰国者の約40%が不安定な生活状況に直面しており、さらに14%は厳しい貧困にあえいでいるという。文献⑦p.404

4) 文献③p.320

て、フランコは1941～46年までスペイン人労働者の出国を禁止した。そして国の持株会社であるINIをテコにして、大戦中の外国貿易途絶に備えた「出来るだけ高度の自給自足を達成するだけでなく、自力で防衛（軍需）産業を整備すること」⁵⁾が企図されたのであった。フランコの読み筋どおり、1941年6月にドイツ軍が「不可侵条約」を破ってソ連に侵攻した際、スペイン人義勇兵からなる「青い師団」がヒトラーの友軍として独ソ戦線に送り込まれた。

INIを中軸にした自発的なアウトルキーに続いてスペインは、強制的なアウトルキーの苦汁をなめることになる。というのも「中立」を宣言しておきながら、満を持して⁶⁾「青い師団」を派遣し「連合軍」と一戦を交えたスペインは、戦後の国際社会から締め出されたからである。1946年2月国連総会は「スペイン非難決議」⁷⁾を採択したうえに、同年12月「スペイン排斥勧告」まで議決した⁸⁾。これは大使引揚げ（国交断絶）と経済制裁（貿易途絶）を含意しており、内戦で疲弊して一層貧しいスペインに追討ちをかけることになった。こうした「飢餓と苦難」の時代は、朝鮮半島で東西冷戦が火をふく1950年を過ぎてもまだ数年続いた。とはいえ「排斥勧告」は50年11月に撤回され、米ソ冷戦下の国際社会へ復帰する——アカ嫌いのフランコが支配する、世界戦略上も重要なスペインを米国が取り込む——途が開かれた。アウトルキー政策を転換できる国際環境が準備されたのである。

国連加盟の翌（56）年にフランコ政府は、まもなく大量に発生する移民の流れを各国に振り分け、かつ外国に出かける移民をコントロールする装置として「スペイン移民協会」IEEを創設した。また57年にはアウトルキーの経済的限界を認識しているエコノミストが2名、入閣した（テクノクラート内閣の成立）。内向きのアウトルキーから経済の自由化と開放化に向かう、この時代のスペイン経済を「方向転換の10年」と特徴づける学者⁹⁾もいる。

このような方向転換の底流には、50年代初頭から始まった自然発生的で混沌とした人口移動がある。産業革命に成功したカタルーニャとバスク、炭鉱地帯のアストゥリアス、そして首都マドリードなどの都会に向かって家族ぐるみで農村を離れた人々は、この10年間で270

5) 楠・戸門・深澤ほか著『スペイン現代史』（大修館書店、1999）p.177

6) 内戦終了の直前（39年3月末）にフランコは、内戦時に支援を受けたヒトラーと秘密裏に「友好条約」という名の軍事同盟を結んでいた。

7) 決議の内容はスペインの国連加盟を拒絶するものだった。決議は翌47年11月に撤回されたが、国連加盟が実現するのは1955年末のことであった。

8) 国連の勧告に従わなかったのは、隣国のポルトガルとペロン独裁下（46.6～55.9）のアルゼンチンだけだった。とりわけアルゼンチンから輸入できた小麦と食肉は「飢餓と苦難」の時代のスペインにあってまさに命綱であった。

9) 例えば、J.L.García Delgado, “La industrialización y el desarrollo económico de España durante el franquismo” en *La economía Española en el siglo XX*. (Ariel, 1987)

万人を超えている¹⁰⁾。50年代のスペインは、主要産業の農業で緩慢とはいえ機械化（省力化）が進んだものの、工業生産は内戦の後遺症である劣悪なインフラ（とくに道路・鉄道など輸送面とエネルギー供給面）や資金不足ゆえに振るわなかった。それゆえ大都会にやっても町外れのスラム街で、不足する働き口をめぐってひしめき合うのが常態だったに違いない。そこで、より増しな生活を求めて、折りしも「欧州経済共同体」EECを発足させて経済成長の軌道にのったヨーロッパを目指す移民が1959～61年にかけて急増した。もちろんこの動きは、上述の国内移動のように自然発生的ではなく、1957年に発足した「テクノクラート内閣」による経済調整——アウトアルキーから経済の自由化・開放化へ——という人為的政策的な要因が背後に存在する。この経済調整の副産物である失業問題の軽減に、移民が「安全弁」として貢献するだけでなく、移民先からの「送金」¹¹⁾は貿易収支の万年赤字を補填しつつ工業化のための投資資金源になった。「移民は（スペイン国にも、確かな利益をもたらしたが）当の個人を必ずしも豊かにするものではなかった」のである。

* スペイン経済の破綻と経済安定化計画の実施

長きにわたるアウトアルキー政策によりスペイン経済は1959年ごろ事実上破綻していた。同年6月末の外貨準備高は6340万ドルに落ち込み、返済期日の迫った短期対外債務の6620万ドルさえカバーできない状況だった¹²⁾。そこでスペインは、前（58）年に加盟したばかりのIMFに金融支援を要請した。IMFは5億4600万ドルを融資する条件として、経済安定化（インフレ抑制）と二重の自由化——市場経済システムの導入と経済の対外開放——を求めた。それをテクノクラート内閣の下で具体化したのが「経済安定化計画」にほかならない。今風に言えば途上国にとって「正しい」とされるワシントン・コンセンサス——①マクロ安定性の堅持あるいはケインズ政策（大きな政府）の放棄、②民営化あるいは「小さな政府」の導入、③市場の自由化あるいは「地球規模」での自由競争——の遂行を迫られたわけである。その結果、安定化計画の実施直後から61年頃まで、引締め政策によるリセッションが発生した。

こうした国内の不景気と失業に追い立てられて、当時10倍も賃金水準が高いという噂の西

-
- 10) 文献③p.322 20世紀におけるスペイン経済の宿痾であった「農地改革」の必要性は、こうした農村からの人口流出によってほぼ霧散した。
- 11) スペインへの送金は1959年の3852万ドルから徐々に増大し、72年には5億9990万ドルに達した。その総額は40億ドルを超えたが、これら銀行振込（公式統計）以外に、約27億ドルが何らかのルートを通じて家族に送金されたものと推定されている。文献③p.334
- 12) 戸門一衛「経済安定化計画の導入背景と展開」『スペイン史研究』第2号（1984）p.43

ドイツを目指したスペイン人移民の第1陣約1500名が、後述の「双務協定」締結に先駆けて1958年に祖国を後にした¹³⁾。その後急増するヨーロッパ向けの移民は、スペイン経済が高度成長の軌道に乗ったにもかかわらず1961～64年だけで100万人に迫った。おもな移民先はフランス・西ドイツ・スイスであり、この3カ国で90%を超える¹⁴⁾。移民の出身地も従来の中南米向け（大半がガリシア・アストゥリアス・カナリア諸島の出身）とは異なり、ほぼスペイン全土にわたっている（但しガリシアとアンダルシアが比較的多い）が、いずれもより良い生活を求めてヨーロッパに向かった。20～40歳の青壮年男性が約80%を占め、スペインでの職種はほとんどが農業か建設業か各種の工場労務者だった。大量移民の誘発要因として人口増加も指摘されねばならない。「内戦」の後遺症も癒えた1951年頃の2800万余りから、10年ほど後の62年には3100万台に乗ったのである。他方で移民受入れ国側には、第二次大戦中の大量の人的損害によって人手が不足していた。スペイン人が最も好んだフランスへの移民から見ていこう。

2. フランスへの移民

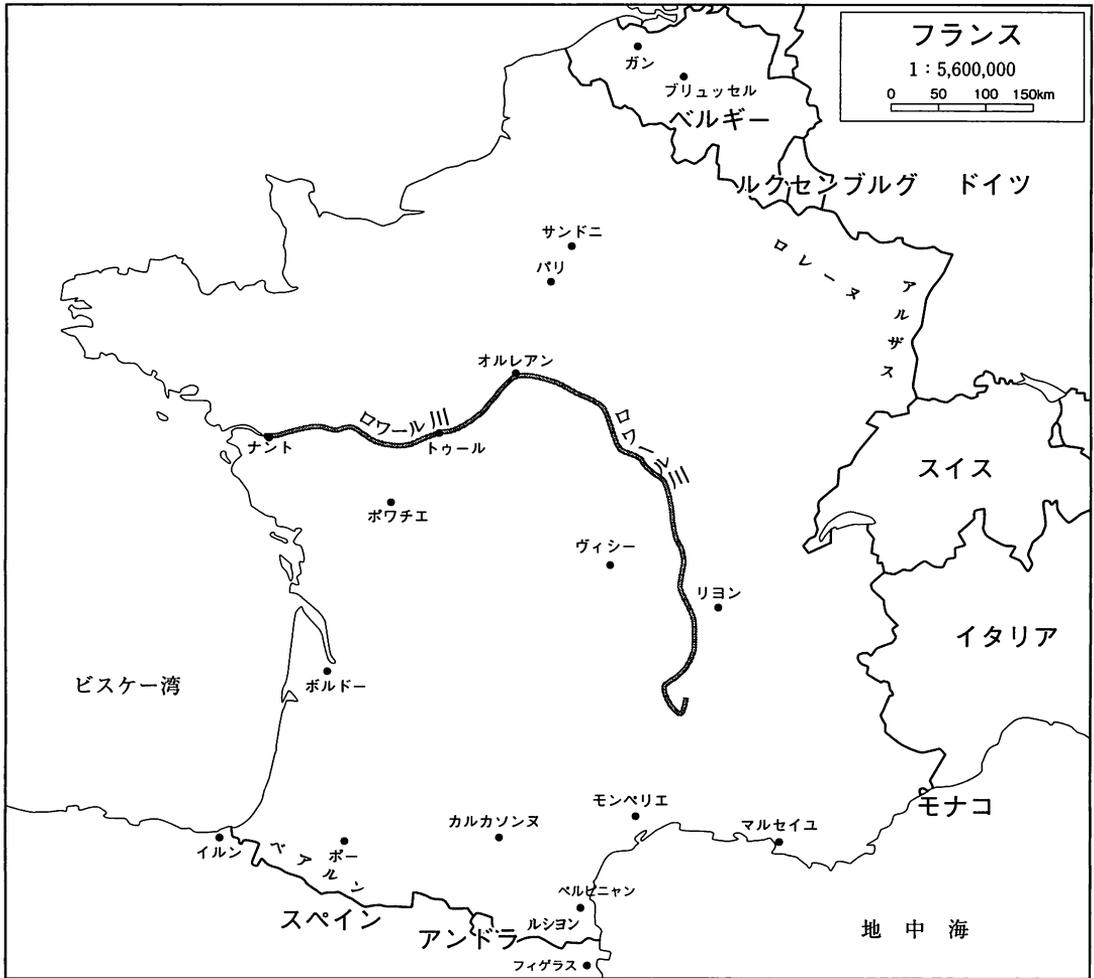
* 移民の先駆け：おもに季節労働者として

1659年のピレネー条約によって現在の国境線が確定するまでは、旧ルシヨン州（現ピレネー・ゾリアンタール県）とセルダーニャ地方（ルシヨンの西に隣接してピレネー山脈を南北に跨ぐ国境地帯）の半分はカタルーニャの領土だった。カタルーニャ語圏の社会経済や伝統的文化などが現国境を跨いで栄えてきたのである。バスク語圏も同様に、現国境の南側にあるスペインの4県（ビスカヤ・ギプスコア・アラバとナバラ）と北側にあるフランスの旧ベアルン州（現ピレネー・アトランティック県にほぼ相当する）から成る。かくしてヨーロッパ向け移民がルーチン化する半世紀以上も前（19世紀末）から、スペイン人たちは農業日雇い労働者としてとりわけ葡萄収穫期の3～4週間、葡萄栽培が盛んなエロー県（県都モンペリエ）、ピレネー・ゾリアンタール県（同バルピニャン）、オード県（同カルカソンヌ）などに出かけていた。第一次大戦前すでに毎年15,000から18,000人のスペイン人が、葡萄収

13) 文献②p.291 さらに前（57）年の6月、フランスとベルギーに向かう22,000名を越す移民がスペインを発っている。*Crónica del siglo XX*. (Plaza & Janés Editores, 1986)

14) スイスにおけるスペインの移民労働者は60年代末、同国の外国人労働者全体の11%を占め、112,000人を超えた。その家族も含めるとざっと15万のスペイン人が、当時の人口わずか600万ほどのスイスに居住していたことになる（文献④p.311）。しかし、スイスの移民受入れや移民対策などは西ドイツとほぼ同じなので、本稿ではスイスを分析対象から割愛する。

穫の季節労働者としてフランスへ「出稼ぎ」に出ているのである¹⁵⁾。こうした季節労働を経験した後に定住を決意する移民もやがて現れてくる。ぶどう摘みのほかにも、ビートやコメの農繁期にスペインからフランスに出稼ぎに行く人たちがいた。前者のピークは1964年の32,000人であり、後者のそれは1961年の7,000人であった。なお、葡萄収穫期の出稼ぎは1972年がピークで85,000人に達したが、その後少なくなり92年から現在まで10,000から15,000人の間でシーズンごとに変動している¹⁶⁾。



15) 1911年のシーズンには約25,000のスペイン人が就労していた。文献⑤p.339

16) 文献⑤p.340とp.345 現在もまだ、ぶどう摘みの移民がフランスに出かけている理由は賃金格差によって説明できる。年間高々120日しか同一企業に就労しない「臨時雇い」あるいは季節労働の法定最低時給は、スペインではEC加盟を果たした1986年に1.43ユーロ（相当）だったのに対しフランスでは約2.8倍の4.04ユーロ（相当）だった。EC加盟後おおむね順調に経済が推移して、先発諸国のフランスなどの経済格差も縮まった2005年、この最低時給はスペインで3.04ユーロに上昇したがフランスでも8.03ユーロになり、賃金格差は依然として2.6倍余りもあった。文献⑤p.348

農業以外では、ワインの積出港として賑わったボルドーで沖仲士をする者も少なくなかった。さらに、少数とはいえマルセイユ・リヨン・パリなど都会の工場で働く労働者もいた。これら農・工あわせた移民の大半はピレネー南麓のカタルーニャやバスクなどの出身者であり、移民先はその北麓のピレネー・ゾリアンタール（東ピレネー）県やピレネー・アトランティック県（県都ポー）とその周辺だったので、通常は移民の障壁となる言葉や習慣の違いなどは、ほぼ問題にならなかったに違いない。

1931年のデータによると、大葡萄農園を中心に農業で働いているスペイン人移民は約55,000を数えたが、その大半はすでに見たように日雇い労働者だった。しかしなかには勤勉倹約の甲斐があって、フランスで地主になった移民も1938年に約17,000名にのぼり、その内5,000名はピレネー・ゾリアンタール県に居住していた¹⁷⁾。

* 第1次世界大戦とフランスへの移民

フランスへ移民するスペイン人を著しく増加させたのは第1次大戦だった。スペイン人移民は1911年の106,000人から、大戦中の急増と戦後の減少（帰国）を経て、1921年には255,000人に達した¹⁸⁾。この戦争に「中立」の立場をとったスペインは、交戦国から鉱産物や農産物の特需が舞い込んだ。しかしこうした好景気のなかで低所得層は、特需による食料品などの値上りに泣かされた。移民を押し出す一つの要因である。しかも中南米への従前の移民は不可能となった。ドイツ軍が海上封鎖したため大西洋航路は運航停止に追い込まれたのである。そこで、すでに馴染みのフランスに向けてスペイン人移民が殺到した。もちろんフランス側でも、数百万の兵士が前線に駆り出されており、そのアナを埋める必要があった。かくして1914年以降、多数のスペイン人移民がピレネーを越えたのである。その大半は、移民の実績のあるフランス南西部（ピレネー北麓）で農業に従事したが、もっと北まで進出してリヨンやパリなどで、金属加工・製鉄・化学工業（いずれも軍需産業）に就く者もいた。1915～18年の時点で農業にほぼ150,000人、工業に15,000人のスペイン人が働いていた¹⁹⁾。しかし戦争が終わるとひとまず外国人労働者（移民）は必要でなくなり、18年末からかなりのスペイン人移民は帰国を余儀なくされた。ところが故郷に戻ってみると、スペイン農業には「戦争特需」の好影響も見られず、再びフランスに今度は妻子を伴って移民する人たちが1919～20年頃に現れるようになる。

17) 文献①p.278

18) 文献①p.277

19) 文献①p.277

* 戦間期におけるフランスの移民政策——開放から閉鎖へ

1920年代のフランスは、移民の全面的受入れ政策を採った。第1次大戦によって140万の戦死者と150万の負傷者（そのうち90万人に障害が遺った）を出したため、戦災地の復興と農工業の振興に必要な労働力を国内だけでは賅えず、諸外国にも求めたからである。当時、外国人でも働き口さえ見つければ、簡単に「労働許可証」が手に入った。1927年に新しい「外国人法」が制定され、フランス国籍の取得もより簡単になった。フランスに10年連続居住という従来の要件が緩和されて、3年連続居住でもって国籍取得の手続を開始できるようになった。さらに配偶者がフランス人の場合、1年間居住するだけで手続をとることも認められた。フランス生まれの外国人未成年者（21歳未満）には、両親による簡単な申告で国籍を取得できる途が開かれた²⁰⁾。

1920年代のフランスへの移民は多い順にイタリア・ベルギー・スペインであり、1930年代にはイタリア・ポーランド・スペインとなった。ちなみに1931年時点でスペイン人移民は352,000を数えた。そのうちの約75%は1920～39年（戦間期）を通じてロワール川以南に居住しており、エロー県・ピレネー＝ゾリアンタール県・オード県だけでも30%に相当する約100,000人に達した²¹⁾。

1929年10月米国証券取引所（ウォール街）の株価暴落に端を発する世界恐慌は、31年にフランスにも伝播して国内に失業を蔓延させた。それゆえ移民受入れ政策は「開放」から一転して「閉鎖」に向かった。翌32年の政令によって工業の72分野に外国人労働者受入れ枠が設けられた（依然として人手不足の農業は例外）。働き口がなく従って「労働許可証」もない外国人は即時国外追放の対象になり、この措置は34年以降、厳格に適用されることになった。その結果、1931年から36年の5年間でフランス在住のスペイン人は352,000人から254,000人に激減した。とりわけスペイン人移民を急激に減少させた理由として、フランス国内の失業問題²²⁾のほかに、1931年4月スペインで時の国王アルフォンソ13世を退位させた「第2共和制」の成立が挙げられる。というのもフランス社会の一部に共和制＝左翼を嫌う雰囲気があり、他方で「共和制」とその社会政策（例えば農地改革や、離婚法制定に象徴される女性解放など）に胸をふくらませて帰国する少なからざるスペイン人移民がいた。

20) 文献①p.280

21) 文献①p.278 地理的關係から推して当然ながら、ロワール川以南で東部に位置するエロー県・ピレネー＝ゾリアンタール県・オード県へは、カタルーニャ・アラゴン・バレンシアなど地中海側からの移民が多い。そしてロワール川以南で西部に位置するピレネー・アトランティック県・ジロンド県（県都ボルドー）へは、ビスケー湾（カンタブリア海）側のバスクやナバラなどからの移民が多い。

22) 例えば、1936年にサンドニ市のスペイン人男子労働者は48%も失業していた。文献①pp.280～1

そんな状況の中でフランスに踏みとどまった大半のスペイン人たちには、その後帰国する機会はずいぶん遠のいた。1936年7月に勃発した「内戦」——スペインを近代化しようとする「共和国政府」に対して、それを断固阻止しようとした「保守反動派」の反乱——は39年3月末まで続いた。スペイン経済・社会を疲弊させた内戦がやっと終息した5ヵ月後には第2次大戦が始まった。そして、戦後まもない46年2月から48年2月までピレネー国境が封鎖されたのであった。

困難な戦後復興期にあってもフランスでは移民の子供にも公教育がほどこされ良い職業に就く大きなチャンスがあるというのに、「内戦」の戦禍が癒えない独裁者の国スペインに、いったい誰が戻るといえるのか？

ともあれ、フランスに残留したスペイン人とりわけその二世は、一般に親の世代よりも上位の社会的階層に就いただけでなく、フランス人と結婚した人たちを筆頭に、ほぼ完全にその社会に同化したのである²³⁾。

* フランス工業都市のスペイン・コロニー

1931年、フランス在住のスペイン人移民352,000人のうち農業以外では、工業に85,00人と建設業に19,000人が就業していた。彼らのほとんどは農業出身であって工業にふさわしい技能を持ち合わせず、労務者あるいは作業員として次のような業種に就いていた。製鉄・金属加工（13,000名）ガラス（6,100名）繊維（6,000名）化学（5,700名）鉱山（6,500名）など。これらの業種における当時のフランス人労働者の75%が「熟練労働者」だったのに対して、スペイン人移民の75%は手に職のない「単純労働者」だった²⁴⁾。

スペイン人はイタリア人などに比べて、都会の特定区域に集住してコロニーを形成する傾向が強かった。たとえば、パリの衛星都市サンドニ市に「リトル・スペイン」Pequeña Españaがあり、ボルドー市には「サン・ミシェル地区」Barrio Saint-Michelがあった。これらの地域には、スペイン食品店やバル（喫茶店兼居酒屋）はもちろん、時には教区教会まで

23) 文献①p.282 フランス社会に同化したとはいえ、祖国スペインへの関心まで無くしたわけではない。例えば31年4月の「共和国宣言」に呼応して、スペイン・コロニーのあるボルドーやペルピニャンなどでは「王室の紋章を外して、共和国の国旗を掲げよ!」と要求する、スペイン領事館へのデモ行進が組織された。内戦の勃発によってさらに大規模な動員がかけられた。若いスペイン人（フランス生まれの二世を含む）は、内戦勃発直後の36年7月末に義勇兵として共和国側でフランコ反乱軍に立ち向かった（有名な「国際旅団」が登場するのは、36年11月のマドリード攻防戦からである）。

24) 文献①p.279

あった。さらに、夫婦の兄弟姉妹やいとこなどもしばしば同居し、子供が平均2.6人²⁵⁾ もいる「大家族」のなかで、妻であり母でもある「女性」の存在感が大きいのもスペイン・コロニーの特徴だった。

こうしたスペイン・コロニーの受難の時代にも言及しておこう。それはドイツ軍の前にあえなくパリが陥落した1940年6月から——陥落直後に成立した親独のペタン将軍によるヴィシー体制が崩壊する——44年8月まで続いた。この時期にスペイン人移民は、ファシズムの優位=自由の抑圧と戦時の食糧不足に直面しただけでなく、乏しい配給品を受けとる行列のなかでとりわけきびしい外国人差別を受けたであろう。それは「寒さと飢えと恐怖の4年間」²⁶⁾であった。

* フランスへの大量移民の日常（ルーチン）化

戦争が終わった45年から、官憲の目を掠めて²⁷⁾ ピレネーを越える「不法移民」が徐々に増えていった。一部はフランコ独裁の迫害による「政治亡命」だったが、大部分はアウトルキーを主因とする飢餓と苦難のスペインを逃れようとする「経済移民」だった。しかしながら、フランスへの本格的な移民の再開は、1956年まで待たねばならない。同年6月「スペイン移民協会」IEEが創設された。さらに、スペイン側の国境の町イルンとフィゲラスに駐在してIEEとの交渉に当たるフランス当局の「移民事務所」ONIも設置された。そうした準備段階を経て、経済安定化計画実施の翌（60）年からフランスを目指す移民は急増する。両国政府がかかわった「援護移民」は、対フランス移民の10%程度だったとはいえ、戦間期からピレネーの南北に巡らされていた移民ネットワークには無縁のアンダルシアやガリシアなどの人たちにも、移民の機会を与えることになった²⁸⁾。その結果、1968年にフランスに在住するスペイン人移民は、初めてイタリアを抜いて第1位にランクされ607,000人に達した²⁹⁾。

この1960年代のスペイン人移民は、かつて1920～30年代のように「労務者」pions呼ばわりされなくなり、「特殊労働者」ouvriers “spéciaux” O.S.と、その名称は格上げされた。しかし移民の動機や実態は、昔とほとんど変わらなかった。依然として大半が農村出身の未熟練労働者で、なかには義務教育を終えていない者もあり、数年間で「夢」を叶えるべく貯

25) ちなみに子供の数は、1930年時点でポーランド人夫婦は2.5人、イタリア人夫婦は2.3人、フランス人夫婦は1.9人だった。文献①p.280

26) 文献①p.282

27) 既に触れたように、ピレネー国境は46年2月から48年2月まで封鎖されていた。

28) 文献①pp.285～6

29) 文献①p.283

金して、故郷に戻ることを念じながら祖国を離れた。昔と変わったのは、もはやぶどう摘みなどの農業が主流ではなくて、ルノー・プジョー・シトロエン・タルボといった自動車メーカーや製鉄業・建設業・公共土木事業などの現場で、多数のスペイン人移民が見られるようになった点である。

1968年にフランス在住のスペイン人移民607,000人のうち、145,000人（約24%）がパリの市内に、65,500人はその郊外に住んでいた³⁰⁾。少なくとも移民にやってきた当初は、リヨンやマルセイユやパリなどの町外れの「スラム街」で、粗末な部屋にアルジェリアやポルトガルからの移民と「同居」したり、一般住宅の屋根裏部屋にザコ寝する者も多数いた³¹⁾。だがこうした「住宅問題」も、政府の建築助成付き住宅への転居が可能になる1970年代なかば頃からやっと解消されるようになった³²⁾。次に、フランコ政府による家父長制的な「移民コントロール」にも触れておこう。

* 「スペイン移民協会」 I E E と家父長制的な移民政策

1956年に手まわしよく創設されたIEEは、自国移民の雇用契約をスムーズに進めることを何よりの任務としていた。具体的にいえば、スペインに駐在する「移民事務所」に寄せられた、移民先企業の求人情報を移民志願者に流して、応募者のなかから当該企業が課した資格や要件を充たしそうな（ミスマッチのないような）移民を選考して送り出すことである。その際、医師の健康診断書と受入れ企業（農園）の招請状とIEEが捺印したパスポートの3点セットを、当時フランスでぶどう摘みの季節労働などに出かける移民は携えていった³³⁾。スペイン政府によるこうした「援護移民」あるいは「正規移民」は、1920～30年代の「自己責任」による移民とは対照的である。別言すればフランコ政府は、スペイン人移民に支援や助言を与えつつ政治的に掌握するための「労務担当官」を中南米などの在外公館に置いた1953年以來、外国に/出かける/出かけた/移民を、帰国するまで³⁴⁾ 「コントロール」しようとし

30) 文献①p.286

31) 住宅事情は他の国でも大同小異だった。たとえばベルギーの場合、第二次大戦時に捕虜を収容していた兵舎が提供されることもあった（文献③p.331）。そんな所でも、貯金するためやスペイン人同士が寄り添って生活するため等の理由で利用された。

32) 文献①p.285

33) 文献⑤p.345

34) スペインが豊かになって然るべき条件が整えば「移民を呼び戻す」役目を、フランコ時代唯一の公認政党「国民運動」の当該責任者が負っていた。同じ趣旨つまり帰国時に備えて、70年代初め頃からフランスではパリとその郊外やボルドーなどに、移民の子供のための「スペイン語教室」や「スペイン文化センター」が設置された。文献①p.286

たのであった。とりわけ女性にたいするフランコ政府の姿勢は保守的で「諸々の不安と道徳的危険が待ち受ける外国に、女性が単身で出かけることを阻もうとした」³⁵⁾。それゆえIEEの援護を受けない「非正規」移民は、男性よりも女性のほうが多かった³⁶⁾。とにかくお節介なフランコ政府のもとでIEEは、移民を定期的に団体で目的地まで送り届けるのも仕事のうちだった。

フランコ独裁下のスペインとりわけ田舎では「アカ」の家族は村八分も同然で、就職するには司祭か村長の「品行方正証明書」が必要だったという³⁷⁾。こうした人たちにとって、36年も続いたフランコ時代における選択肢は、『壁に隠れて』³⁸⁾モグラのように身を潜めるか、祖国を捨てる「政治亡命」や「非正規移民」しかなかったであろう。

* フランス移民のラッキーな帰国

1920～30年代に移民に出かけた世代は、予定どおり数年でカネを貯めることができない「経済的理由」³⁹⁾や、やっと帰国できる経済状況が整った頃には、内戦とそれに続くフランコ独裁という「政治的理由」で帰国を果たせない人たちが少なくなかった。それと比較すれば1960年代の移民は恵まれていた。70年代になるとフランスで家（ピソ）を買ったり、マイカーで毎年「帰省」するスペイン人移民も珍しくなくなった。「帰国」に限定すると、石油危機（73年秋）の影響で不況に見舞われたフランスは、74年に「移民労働者の受入れ停止法」を制定して、政府も大企業も帰国促進措置を採った。例えば、フランスでの離職を承諾したすべての移民に1万フランもの（移民にとっては大金の百万ペセタに相当する）報奨金が支給された。これを契機に帰国計画を前倒したスペイン人も多数いた。ちなみに、1975

35) 文献②p.297 フランコ時代のスペインでは、カトリックの掟は厳しく「離婚の自由」がなかっただけでなく「家族遺棄罪」まであった。また、若いシングル・マザーは「ムラの恥」とされて指弾・排斥された。こうした「家庭の事情」が社会的に認められないスペインから自由になる、当時おそらく唯一の手段が移民だったに違いない。実際、ベルギーなどで家事労働に従事するスペイン女性のなかに、多数のシングル・マザーがいたと報告されている。文献③p.326

36) 1960年代に実施されたあるアンケート調査によれば、西ドイツへ非正規に移民したアンダルシアの女性は62%に達するが、同じように非正規ルートを選んだ男性は36%であった。文献②p.297

37) 文献①p.283

38) ロナルド・フレーザー著（長谷川四郎訳、平凡社、1973年；2001年復刊）の書名。わが国戦前の「隣組」のような監視網のなかでモグラ生活を余儀なくされたのは、フレーザーが聞き書きしているミハス村（アンダルシアの典型的な「白い村」）の理髪師マヌエルだけでないの言うまでもない。

39) 貯金するどころか、家族などに会うための一時帰国の旅費すら捻出できない人や、遂に故国の土を踏むことなく異郷で亡くなる人も少なくなかった。文献①p.287

年にフランスに在住するスペイン人は498,000人を数えたが、スペインで民主制への「移行」が完了した——「民主中道連合」に代わって「社会労働党」が政権に就いた——82年には321,000人に大幅に減少した⁴⁰⁾。

敷衍すれば、70年代なかば頃スペインではフランコ体制が終焉のときを迎えており、社会に「自由」が蘇りつつあった。スイスを含む中央ヨーロッパの各地で10万人規模のスペイン人が、祖国とはまったく異なる「新しい自由な空気」を吸っただけでなく反体制運動⁴¹⁾にまでかかわった。その経験が閉塞的なフランコ体制に風穴を開け、フランコ没後の民主化にも直接あるいは間接的に大きな力になった。こうした「自由の復活」も帰国を促す重要な要因だったに違いない。しかし皮肉なことに、フランコ体制の崩壊による「自由の復活」（それは政治危機を併発した）と石油ショックの襲来（経済危機）がほぼ同時進行した。この「二重危機」のためにスペインは1975～85年まで、毎年1人当たり実質所得水準が前年を下回る「長い不況のトンネル」に入った。要するに、移民の帰国を促進する政治的要因とそれを抑制する経済的要因が並存したのであった。

ともあれ、これらの帰国者のほとんどは、もとの故郷ではなくマドリッドやバルセロナといった大都会に住みついた（故郷に戻っても働き口がない）。もちろん、フランスに残留した人も少なくない。戦後、社会保障が充実したフランスで1950年から外国人移民もその対象になった⁴²⁾が、その一環である退職年金を満額受給するという理由や、フランスに留まって特に子供のキャリア・アップを目指すという理由などがおもだったものである。

ヨーロッパ統合と移民の関連についても触れておこう。EC加盟を認められた1986年以降、スペイン人も「ヨーロッパ市民」となった。同時に、国外の移民も「（本国）不在居住者」residentes ausentesと呼ばれて、その身分と自意識も一新されるに至ったのである⁴³⁾。

さらに1992年末に「単一市場」が誕生した。当時12ヶ国からなる「国境なきヨーロッパ」に、物理的障壁の象徴＝税関がなくなった。労働者も原則自由に移動できるようになり、例えばフランスへの移民の原点である季節労働者をフランス側で援護してきた「移民事務所」ONIも96年に完全に廃止された⁴⁴⁾。この頃すでにスペインは、移民の送り出し国から受入れ国に変身していたのであった。次稿で扱うことにしよう。

40) 文献①p.288

41) 例えば、スペインでは非合法の「共産党」メンバーL.モンテロ氏は、1963年の「党」決定に従って、ドイツのスペイン人移民労働者たちをオルグした。その後、移動を命じられたスイスで反フランコ運動を展開する活動拠点として1968年に「スペイン人労働者協会」を創設した。文献④p.318

42) 文献①p.287

43) 文献③p.337

44) 文献⑤p.345 並行して「スペイン移民協会」IEEも幕を閉じた。

3. 西ドイツへの移民

スペインから隣国フランスへの移民は、前節で見たように長い歴史をもっている。しかし、フランスに次いで多数の移民を受け入れた西ドイツとスペインの関係は、戦後復興に続いて達成された「ドイツの奇跡」をもって端緒が開かれた。1955～73年の長期にわたる高度成長を西ドイツに可能にしたひとつの要件である労働力の供給に焦点をあてながら、移民について考察しよう。

* 「ドイツの奇跡」をもたらした諸要因

敗戦後のドイツ連邦共和国（西ドイツ）が、比較的短期間に戦後復興を終えて奇跡的な成長を達成できたのは、次のような事実に起因すると考えられる。1）東西冷戦構造のなかで米国からマーシャルプランによる援助を、戦勝国よりやや遅れて49年12月から51年7月まで受けた。2）米・ソ（+中国）の代理戦争が朝鮮半島で繰り広げられた（50.6～53.7）。その副産物である「朝鮮特需」と、その後の西側諸国経済の高成長と開放化（黄金の60年代）が追い風になった。3）大都市の家屋や輸送・交通システムの戦災にくらべて軽微な生産設備の被害⁴⁵⁾。4）「ナチスの民族共同体」に居場所がなく追放されたユダヤ系ドイツ人（被追放民）が戦後に帰還しただけでなく、東欧諸国に居住していたドイツ人もソ連軍の侵攻による「難民」として帰還した。彼らは、優秀な労働力として定着した⁴⁶⁾。5）これら帰国した労働者の総数は「1000万人以上にもおよんだとされる。（他方で）・・・戦時中にポーランドをはじめとする周辺諸国から強制労働への従事を目的としてドイツ国内に移住を強いられた、800万から1000万人に達する“難民”（が故国に移送された。それらの結果）多くの戦死者にもかかわらず、48年10月までには英米占領区の人口が、36年の水準よりも4分の1程も増加した、といわれている」⁴⁷⁾。それでもまだ不足する労働力が、南欧諸国やトルコからGastarbeiter：ゲスト・ワーカーとして受け入れられたのであった。

長居は無用のゲスト・ワーカーである以上、「血統主義の原則」⁴⁸⁾にもとづいて不必要になれば帰国させる、あるいは適宜「取り替える」のが当初の構想だった。移民側も大半

45) 「30年代なかばから旺盛な設備投資がおこなわれていたドイツ工業にはようやく終戦間際となって戦災がおよんだにすぎなかった」。文献⑧p.338

46) 文献⑧p.353

47) 文献⑧pp.338～9

48) 文献⑧p.407

は、長期にわたる滞在を少なくとも当初は望んでいなかった。こうした短期的な想定や希望にもかかわらず、1973年時点で西ドイツに残留し在住している移民は約250万人に達し、労働力人口のほぼ12%を占めていた⁴⁹⁾。

ところで、単なる労働力不足という理由のほかに、西ドイツがゲスト・ワーカーの受入れを余儀なくされた要因として次のような点が考えられる。1) ソ連の圧力は隣りの東ドイツまで迫ってきたため「ドイツ連邦軍」が1956年1月に発足した。18歳から45歳の男子を対象にした徴兵制が敷かれて働き盛りの労働力は不足した。2) 1961年8月に建設された「ベルリンの壁」によって、49年以降の平均で年間約20万人も東ドイツから流入していた「亡命者」が途絶した。3) 社会政策による労働時間の短縮が実施された。

つぎに、1960～70年代に約60万の移民を送り出し、現在もまだほぼ13万人が在住する⁵⁰⁾ スペインと西ドイツの移民をめぐる関係に論点を移そう。

* 西ドイツへの「援護移民」

西ドイツは1955年末にまずイタリアと移民労働者の受入れ協定を締結した。そしてこの「双務協定」を遂行する担当機関として、政府・企業・労組の代表者を含む「連邦職業紹介・失業保険庁」がニュルンベルクに置かれた。熟練した技術がなくても出来るつらい仕事を低賃金で引き受けるだけでなく、適宜取替え（ローテーション）可能なゲスト・ワーカーを、同庁は地中海沿岸諸国から広く求めたのである。イタリアに続いて1960年にスペインとギリシア、翌61年にトルコ、64年にポルトガル、68年には旧ユーゴスラビアが、それぞれ「双務協定」を結んだ⁵¹⁾。1960年3月末に締結された独・西「双務協定」の3本柱は、1) 移民の送出しと受入れ、2) 移民の雇用契約、3) 受入れた移民の西ドイツ国内での配置であった⁵²⁾。

西ドイツ側の「連邦職業紹介・失業保険庁」に相当するスペイン側の機関は、「スペイン移民協会」（1956年創設）だった。ニュルンベルクの同庁に寄せられた西ドイツ企業の求人情報が、60年4月からマドリードに常駐した同庁「代表団」を介して「スペイン移民協会」IEEに流れる仕組みになっていた。IEEはスペインの労働市場と整合的か否かを判断して

49) 文献②p.289

50) 文献②p.289

51) 文献②p.290 ほぼ同じ頃にマグリブ諸国のモロッコやチュニジアも双務協定を締結した。

52) なお、社会保障や失業保険に関する協定が双務協定の前年（1959）に結ばれている。文献②p.291

——つまり自国に必要な技能労働者を温存しつつ、未熟練労働⁵³⁾の労務者や日雇い労働者を送り出すために——おもにアンダルシアやガリシアなど失業多発県の移民協会「出張所」にその求人情報を伝えた。西ドイツ側も、マドリード常駐「代表団」の傘下に、医師と人事担当者からなるいくつかの「移動チーム」を組織して、双務協定に適合しそうな人材を求めてスペイン各地を巡回させた。

こうした援護移民を希望するスペイン人労働者には、まず垂直組合（フランコ時代唯一の公認労組）に登録したうえで、①IEEか垂直組合の担当者による職業資格審査と健康診断などをパスするだけでなく、さらに②西ドイツ側「移動チーム」によるその確認も必要とされた。合格者には、1～2年の雇用契約書と西ドイツ政府発行の認定証（ビザと労働許可書を兼ねる）などが交付された。契約期間が1～2年だったのは、言うまでもなく、求人対象がゲスト・ワーカーだったからである。ともあれ、こうしたルートによる正規移民は、最盛期には毎週800人もの団体で定期的に西ドイツに届けられた⁵⁴⁾。

*非援護（非正規）移民

スペインから西ドイツへの移民は全期間を平均すると、約3分の2は上記のような「援護移民」だったが、残りの約3分の1はIEEの世話にならず自分で働き口や住居を見つけようとした。その際、頼りになるのは、西ドイツに移民として在住あるいはその経験のある家族・親戚などの血縁やその他のコネだった。スペイン駐在の西ドイツ領事館にあらかじめ労働ビザを発給してもらってドイツに渡るケースや、観光ビザでドイツにまず入国してから働き口や住居を探そうとするケースが一般的だった⁵⁵⁾。こうした非援護移民は「ドイツ移民ブーム」の1960～66年とりわけその前半に多かった。西ドイツに渡ったスペイン人移民は援護・非援護を合わせて、1959年の2,200人から60年には16,500人（前年比で7.5倍）に急増し、61年に61,800人（同3.75倍）そして62年に94,000人（同1.52倍）に達した⁵⁶⁾。

53) 西ドイツに向かう男性移民の80%・女性移民の93%は、未熟練ないし半熟練労働者であり、ほとんどが農村出身で教育水準も低かった。また移民時の年齢は、女性で15～25歳・男性では25～35歳が約半分を占めていた。文献②p.296

54) 文献②p.292

55) 60年代末にまだ100万人近い労働力が不足する西ドイツで、外国人労働者に「労働許可証」を要件として課したのは1971年3月だった。文献⑧年表参照。

56) なお、66年冬に西ドイツ経済が停滞局面に落込んだため「ブーム」は終息した。ブーム時には「非合法移民」も報告されている。たとえば1963年3月に、2000ペセタの報酬で西ドイツへの密入国を幫助したスペインの仲介組織が摘発されている。文献②p.293

非援護移民が少なくなかった理由は2つある。ひとつはスペイン側にあり、フランコ政府の官僚主義を嫌う人たちがいた。ニュルンベルクに寄せられた西ドイツ企業の求人情報から、スペイン・ドイツ両国の職業資格審査と健康診断などをパスしたうえで実際に西ドイツ企業で就労できるまで、60年代なかばで平均4～6ヶ月もかかったという⁵⁷⁾。職業資格と健康診断はクリアーできても、政治的理由で「正規移民」のルートを外れざるを得ない人たちもいた。60年の「双務協定」には、移民志願者の「品行方正証明書」が要件として明記されていた。それゆえ反社会的行動が警察に把握されている「アカ」や前科者などは、最初から「援護移民」の対象外であった。第2に、西ドイツ企業も「非正規」ルートの確保に関心があった。なぜなら、スペインに進出した子会社や雇用中のスペイン人移民などの情報から、名指しで特定の労働者を呼び寄せるほうが、はるかに迅速で手軽に求人が可能であるだけでなく、スペイン政府側で国外に出したくない熟練労働者や独身の女性労働者⁵⁸⁾も採用できたからである。これに対してフランコ政府は、西ドイツ政府に「双務協定」の遵守ないし「非正規移民」の抑制を求めて再三圧力をかけた。こうした非援護移民は、60年代前半の「ブーム期」に西ドイツを目指す移民の60%を超えた年（1960や66年）もあったが、70年代初めには20%程度に落ち着いた⁵⁹⁾。同じ頃、非合法移民も影を潜めた。

* 西ドイツのスペイン・コロニーとその特徴

1963年に西ドイツに在住するスペイン人移民は、その70%が金属工業とその関連業種に、10%が建設業に、7%が鉱業に、そして4%は輸送業に就労していた⁶⁰⁾。前節のフランス等とは異なり、農業・季節労働・女性の家事労働はごく僅かであった。なお、スペインの女性移民は工業に特化しており、1967年段階で金属工業に30%、各種製造業にも30%、そして繊維産業に22%が就業している。手先が器用で忍耐強い女性労働者の多くは、昼夜交代制の組立てラインなどに安い出来高払いで雇用された。西ドイツ企業はそうした職場向けに、若くて独身で子供のいない移民女性を優先的に採用した。こうした就労状況から見て当然ながら、スペイン人移民はライン川やその支流に隣接する——フランクフルト・シュトゥットガ

57) 文献②p.294

58) 1966～67年頃（景気停滞期）までに西ドイツへ「正規ルート」で移民したスペイン女性の約3分の2は、フランコ政府の家父長制的な干渉にもかかわらず独身ないし単身だった。その後は、スペイン政府側の圧力や住居問題——当初は劣悪なバラックなどに男女別々に寝泊りすることも稀ではなかった——の解決によって、既婚女性が夫とともに移民する家族単位のケースが大幅に増える。文献②p.297

59) 文献②pp.294～5

60) 文献②p.296

ルト・デュッセルドルフ・ダルムシュタット・ケルンなど——工業地帯のほかに、西ドイツ東北部のハノーファーやハンブルクといった大都市にも集住していた⁶¹⁾。

西ドイツのスペイン・コロニーの特徴にも触れておこう。ドイツ滞在が想定外の長期におよんで、言葉や習慣の違いによる当初のカベが克服できても、ゲスト・ワーカーの受入れを旨とする西ドイツ社会は、移民の実質的な同化ないし融合を望ましく思わなかった。そこでスペイン人移民とその家族は自然発生的に、濃密で活力のある「連合ないし連帯の組織」tejido asociativoを形成するに至った。移民という社会的弱者の自己防衛的な営為すなわち相互扶助や結束の成果ともいべきこの組織は、「スペイン・センター」や「スペイン人会」として具体化され1960年から各地に登場した⁶²⁾。そこは、家族単位の移民が増える1967年頃までは、ほとんどが単身の移民が1日の仕事を終えてあるいは週末に寄り集まる親睦的要素のつよい「場所」だった。そこへ行けば、懐かしいスペインの食事や飲み物を摂りながら歌や踊りやゲームを楽しむことができた。集う場所やその維持費などは、西ドイツやスペインの「カトリック教会」⁶³⁾あるいはスペイン政府の在独「領事館」を介する支援に依拠していた。

しかし「人民センター」や「文化サークル」を名乗る反（フランコ）体制派の組織もあった。それらはドイツ労働総同盟DGBなどから資金援助を受けていたが、他方で在独スペイン人労働者の30%近くがDGB傘下の労働組合に1971年時点で加入していた⁶⁴⁾。親睦よりも政治的な要素が強いこれらの「人民センター」や「文化サークル」が中心になって、フランコの掣肘が加わらない外国で、「独裁」に対する抗議やデモが組織された。スペイン移民社会の「民族的連帯行動」（注62）を実証したひとつのハイライトは、1962年2月のフランコによるEEC加盟申請にたいする抗議運動であり、同年6月の「ミュンヘン会議」に国内外から100名を超す反体制派が馳せ参じた。さらに、スペイン人移民が現地で抱えている重大な事柄——ドイツ人労働者と対等平等の扱い、ドイツ国籍の取得権（スペインとの二重国籍）、地方選挙の投票権、ドイツ人の学校にスペイン人を統合（共学）しつつスペイン語教育も行なうこと等——について「人民センター」などが問題提起したり、場合によっては往

61) 文献②p.297

62) 文献②p.290 なお、消極的な自己防衛にとどまらず、積極的に現地の労働組合と連帯したり反（フランコ）体制勢力とタイアップして、スペイン移民社会に政治的活動を呼びかける原動力になった「民族的連帯行動」asociacionismo étnicoが指摘されている（文献⑥p.357）。フランコ体制下での貧困と抑圧からの逃避というマイナス・イメージの「移民」にプラスの側面を付加するコンセプトとして注目したい。

63) 第2バチカン公会議（1962～65年）を契機に、とりわけ若い感受性の強い聖職者のなかから、フランコの意に反して、労働者の諸要求を理解し支持する人々も現れ始める。

64) 文献②pp.299～300 さらに、スペイン人とドイツ人との結婚もすでに60年代から比較的多く、この点でも「社会的同化」の実を——ゲスト・ワーカーの建て前にもかかわらず——挙げていたといえよう。

民運動のイニシアティブをとることもあった⁶⁵⁾。

スペイン出国の際に政府が「移民協会」の窓口で厳選したうえに「防共」の西ドイツ政府も入国時に請け合っただけなのに、「アカ」が当地で政治活動しているのはフランコにとって許し難いことであった。そこで1961～64年にかけて既存の6つに加えて8つも領事館が新設された。領事館などに配属された労務担当官の職責も、労働コンサルタントの新設に並行して拡充された。同じ趣旨で、親睦的要素と政治的要素を兼ね備えた政府直営の「スペインの家族」Casas (Hogares) de Españaも充実され、必要に応じて新設された。言うまでもなくここでの政治的狙いは、上記の「人民センター」などの悪影響下からスペイン人移民を引き離すことにあった⁶⁶⁾。

* ドイツ移民の帰国と残留

西ドイツ経済の停滞によって新参の移民を上回る帰国移民が初めて記録された1967年を境に、ドイツに向かうスペイン人移民のスタイルは、単身から家族単位に重心が移った。西ドイツ政府も、移民の配偶者や子供を優先して入国（移民）を認めるようになったが、石油危機の年（1973）には外国人労働者「受入れ停止措置」の布告により移民のルートは配偶者と子供に限定された。そのうえ、ECメンバー国以外からの移民には帰国を促進する措置も採られだした。当時まだEC加盟国でなかったスペインは、この73年に在独スペイン人労働者190,000人・家族を含めると286,000人という史上最大のスペイン・コロニーを形成していた。これは、トルコ・旧ユーゴスラビア・イタリア・ギリシアに次いで第5位に相当する⁶⁷⁾。しかし外国人労働者の「受入れ停止措置」が効き始めた74年以降、スペイン・コロニーは縮小して77年には200,000人、87年に130,000人余りとなり、その後はほぼこのレベルで推移している。西ドイツから移民の帰国を促進した要因は、すべての石油輸入国を襲った70年代のオイル・ショックと不況のほか、フランコ体制の崩壊と民主制への移行（1975～82年）・EC加盟を契機に浮上したスペイン経済（1986～95）・望郷の念などの個人的な理由が考えられる。ILOのデータによれば、1961～76年間に西ドイツへ移民したスペイン人は、10人中8人が帰国した⁶⁸⁾。他方、西ドイツに残ったスペイン人の多くは10年を超える

65) 文献②p.302

66) 文献②p.301

67) なお、「ドイツ移民ブーム」の最中の1960～64年にはトルコに次いで第2位だった。文献②p.295

68) ちなみに、イタリア人は10人中9人・ギリシア人は10人中7人・旧ユーゴスラビア人は10人中5人・トルコ人は10人中3人が帰国したという。文献②p.296

長期滞在者であったが、残留の理由として、1) 西ドイツに生活や家庭がしっくり定着した、2) 年金が支給される退職時まで帰国を延ばす、3) 当初の予定通り貯金ができていない、4) スペインで自分の就労問題や子供の教育問題に不安がある、などが挙げられている⁶⁹⁾。

残留者の多くに共通する感慨は、人生の大半をドイツで過ごしたにもかかわらず「完全にドイツに溶け込んだわけでもなく、かといって今さらスペインにも戻れない」というものである。これはスペインに戻った人たちの感傷にも通底するのだろう。浦島太郎さんながら、かつての故郷はもう何処にもなく「帰国はいわば第二の移民に他ならなかった」⁷⁰⁾ という。

4. ベルギーへの移民

スペインからベルギーへの移民は、フランス・西ドイツ・スイスに大きく水をあけられている⁷¹⁾ が、スペイン・ハプスブルク時代から縁の深い国⁷²⁾ であり、ドイツ（スイス）型とも異なるので、ここで簡潔に整理しておこう。

*ベルギーの言語・民族による地域区分

ベルギーは大別すると3つの地方からなる。①北部のフランドル地方では、書き言葉としてはオランダ語とほとんど変わらない「フラマン語」が使われており、カトリックの影響が依然として強い。伝統的に毛織物（繊維）産業が栄えたが、近年はおもに化学工業や電子工業が興隆しており、人口は全体（1000万人強）の約60%を占める。②南部のワロニー地方ではケルト系のワロン語が廃れて、今ではフランス語圏に属する⁷³⁾。カトリックの政治的文化的な影響は小さく、主要産業が石炭・鉄鋼や金属加工などの重工業であるため斜陽化しており、人口は全体の約30%を占める。③EUの本部がある首都ブリュッセルはバイリンガルで

69) 文献②p.296

70) 文献②p.306

71) 1960～70年代におけるスペインからヨーロッパへの移民の10%にも届かない。

72) 「太陽の沈まぬ」スペイン・ハプスブルク王朝の初代皇帝は、ベルギー・フランドル地方のガン（ヘント）で生まれたカルロス1世（神聖ローマ皇帝カール5世）である。父親はハプスブルク家マクシミリアン1世の嫡子フィリップで、母親はキリスト教スペイン再興の祖「カトリック両王」の娘ファナであった。

73) 1932年の「言語法」によって、フランドル地方ではフラマン語・ワロニー（ワロン）地方ではフランス語を学校で採用することが定められた。

人口は10%余りを占める⁷⁴⁾。スペインからの移民はほとんどがワロニー地方とブリュッセルに集まっていた。しかし石炭・鉄鋼をベースにした重厚長大産業に代わる「経済のサービス化」の進展とともに、ベルギーの経済的重心はワロニーからフランドル地方に移っている。

*ベルギー移民の先駆け：ワロニー地方の炭鉱労働者

1920～30年代（戦間期）にベルギーは、ワロニー地方⁷⁵⁾の石炭や鉄鉱を掘り出すために、ポーランドやイタリアから人手を導入していた。第二次大戦直後は45,000人のドイツ軍捕虜を使役していたが、捕虜解放後それに代わる労働力が南欧のイタリアなどから集められた⁷⁶⁾。だがリエージュ・モンス・ハッセルトなどの坑道で頻発する災害、とくに1957年の大惨事によってイタリア人移民は引き揚げてしまった。それに代わってスペイン人鉱夫⁷⁷⁾のほかに、ギリシアやトルコからも移民が駆り集められた。

*比較的恵まれたベルギーへの移民

ベルギー政府は、スペイン政府（「移民協会」）と「双務協定」を結んだうえで出発地からの旅費の半額を支給し、入国後に雇い主が正規の諸手続を採ることになった⁷⁸⁾。急場凌ぎとはいえ、このように移民が何もせずに手に入れた「労働許可証」は、職種等が限定された——例えば鉱夫の場合、5年間は転職もできないBランクだった⁷⁹⁾。そこで、こうした「売手市場」を背景に移民協会IEEの手を煩わせないで、観光ビザでベルギーにやって来て「自由」に職場を選ぶ——坑道などに潜りたくない「非正規」移民も少なくなかった。

ところで、IEEが移民を送り出すにあたって交付した国別の『移民ガイド』はおいしい情

74) ドイツとの国境に近いベルギー東部では、少数だがドイツ語圏も認められる。なおブリュッセルはフランドル地方に属する。

75) この地域は、ドイツとフランスが争奪戦を繰り返したエルザス・ロートリンゲン（アルザス・ロレーヌ）地方に隣接している。

76) 文献③p.323

77) 1934年「10月闘争」で革命的状況を出させたアストゥリアス出身の炭鉱労働者（「革命」世代の息子たちで、その大半は57年3月や62年2～4月の長期ストを戦った）を中心に、ギリシアやアンダルシアなどからベルギーにやって来た。男性移民は鉱山のほかに建設業などに従事し、女性移民は家事労働のほかに、やがて化学・薬品工業にも就くようになった（文献③p.324）。フランコ政府にとって戦闘的な労働者の移民は、失業の輸出と外貨収入に寄与するだけでなく「厄介払い」にもなったに違いない。

78) 文献③p.324

79) 「やがて（実績を積むと）労働許可証Aが与えられた。これで全国どこでも、どの業種でも働くことができた。」文献③p.331

報ばかりで、肝心な事実たとえば当該国の「労働法」や「外国人法」についての有用な言及はなかった。外国人労働者の権利が自国民と対等平等なベルギー⁸⁰⁾でも「外国人法」を適用すれば、不必要になった移民はいつでも如何なる理由でも追放可能だった⁸¹⁾。こうした可能性は、「好意的に受入れられた」と感じているスペイン人移民にも、絶えず不安の種になったに違いない。外国人排斥ないし人種差別は西ドイツ⁸²⁾だけでなくベルギーでも、モロッコやトルコ出身の移民に向けられた。「ここベルギーでは、外国人差別はマグリブ出身の労働者やトルコ人に向けられた。スペイン人やイタリア人やポーランド人に対する差別発言はついで聞いたことがない」と、スペイン内戦でベルギーに亡命して「ベルギー労働総同盟」傘下の建設労連書記長になったホアン・フェルナンデス氏は証言している⁸³⁾。とはいえもちろんスペイン人移民にも、骨の折れるキツイ・不健康なキタナイ・危険な仕事（3K）を、ベルギー人なら引き受けない安い賃金で与えられたにすぎない。しかも1960年頃の移民には、鉱業（鉱山）か製鉄業に一定期間就労することが義務付けられた。だが60年代もなかばになると直接、機械組立てや自動車産業に雇用されるようになった⁸⁴⁾。その頃ベルギーにも、相互扶助や連帯の組織として「スペイン・センター」や「スペイン人クラブ」が結成されて、家事労働に従事する女性移民の諸権利をベルギー当局に要求したり、文化活動を行なう拠点になった。

*ベルギーにおける移民政策の特徴とスペイン・コロニー

重工業の斜陽化を反映した大幅な人口減をワロニー地方で経験したベルギーは、家族単位の移民を優遇したうえに移民の定着にも便宜をはかった。その効果があったのか、ワロニー地方で1961～67年に生まれた282,401名の子供のうち43,752名は移民の子だった。また1974年頃には、ブリュッセルのサン・ピユ（Saint Pilles）地区にあった「スペイン・コロニー」に、スペイン・レストランやバル227軒・スペイン食品店123軒・その他に150軒を超える仕立て屋やフラメンコ教室などがあったという⁸⁵⁾。

80) 現実にはいろんなケースのほぼ90%で、額面どおりの権利が一応は保障されていた。文献③p.328

81) 文献③p.326

82) 『最底辺：トルコ人に変身して見た祖国・西ドイツ』（ギュンター・ヴァルラフ著、岩波書店、1987）は、そのひとつの証左であろう。

83) 文献③p.329

84) 文献③p.330

85) 文献③p.332 同じようなスペイン・コロニーは、かつての炭鉱の町でベルギー最大の重工業都市であるリエージュのラ・シテ（la Cité）地区にも存在した。

さて、1970年ころ人口953万のベルギーに各国の移民が69万余りもいた。1956年から61年にかけて、「双務協定」によるスペイン人移民は年平均1500人だった。この「援護移民」のほかに、少なからざる「非正規」移民も勘定に入れねばならない。ベルギー政府は68年に移民への門戸を最終的に閉ざしたが、密入国はその後も続いたであろう。ともあれ、70年に52,230名のスペイン人労働者がベルギーに居住していた。75年には67,563名を数えたが、その後減少に転じて80年に58,255名、89年には55,061名になった。98年のスペイン統計庁INEのデータによると、ベルギー在住のスペイン人は47,415名で、その内の12%を超える5,856名は65歳以上の高齢者だった⁸⁶⁾。

むすびに代えて：ヨーロッパから移民の帰国

ヨーロッパから帰国した移民は——出国のときに失業の圧力を軽減する「安全弁」として機能したうえに彼の地から貴重な外貨（送金）をもたらしただけでなく——先進的な諸外国で身につけた「技術」までスペインに持ち帰った。欧州への移民によるこうしたスペイン経済社会への貢献は、ガリシアなどから中南米に移民して故郷に凱旋した「インディアノス」（注1）ほどきらびやかではないが、トータルに評価すれば決して遜色のないものだった。この点は1999年のアンケート調査からも窺える。調査対象の帰国者1500名のうち約70%は、30～50歳の年齢層であった。そして西ドイツから帰国した者は37%、フランスからのそれは29%、スイスからの帰国者は19%を占めていた。移民先での就労状況はサービス業に52%、工業は41%で、農業は4%に過ぎなかった⁸⁷⁾。つまり欧州への移民は、おおむね働き盛りの技能労働者ないし熟練労働者として帰国したと見なしうるだろう。

他方で、1960年代にヨーロッパへ移民したスペイン人のかなりの部分が帰国した86年段階のアンケート調査⁸⁸⁾によると、移民先に残っている人たちの64%はスペインへの帰国を決意しており、36%はまだそれを考えていない。帰国決意者の55%はスペインで住む家（ピソ）を購入済みで、44%は家族に送金を続けており、18%は土地（牧場）や家畜を入手していた。また、18%はスペインで求職中であり、8%はなんらかの事業を展開できる態勢が整っていた。しかし20%はこうした準備を何もしていなかった。当然ながら、はっきり帰国の意思表示を行なったのは、言葉の壁が高くて現地社会への同化も困難な西ドイツやスイス⁸⁹⁾

86) 文献③p.323 なお、ベルギーの政府統計によれば、2005年のスペイン人居住者は43,015名に減っている。

87) 文献⑦p.402

88) 文献③p.336

89) スイスについては本稿で採り上げなかったが、たとえば移民政策も西ドイツと同じ「ローテーション」つまりゲスト・ワーカー方式が採用されていた。文献④p.313

で働いている移民であった。

帰国を実現できるか否かは、スペインで本人（親）の仕事が見つかる可能性だけでなく、現地で教育を受けて親の世代よりも同化がすんだ子供の側の意向や態度にも大きく左右される。家族単位の移民を優遇したベルギーなどでは、家族の待つ祖国への望郷の念もまた相対的に低いだろう。

移民の帰国に関する公式資料はほぼ皆無だが、ある研究者のデータによれば、ヨーロッパから帰国のピークは70年代なかばであり、1975年に88,000人、76年に110,000人がスペインに戻っている（74～85年の合計では515,506人）⁹⁰⁾。

1988年は、ヨーロッパを目指す「援護移民」が14,603人に対して帰国移民は14,484人で、差引き119人のプラスを記録した最後の年であった。そして、スペイン「移民協会」IEEやフランス「移民事務所」ONIが廃止された翌（97）年に初めて、出掛ける移民は810人となって1000人を割り込んだ。この年をもってヨーロッパへの移民は、ぶどう摘みなどの季節労働を除いて事実上終了したものと見なせるだろう⁹¹⁾。

実は、その10年ほど前からスペインの移民事情は様変わりしていた。1986年にEC加盟を果たし92年には「スペイン・イヤー」——バルセロナ・オリンピックとセビーリャ万博の同時開催——も謳歌した国を目指して、モロッコやサハラ（砂漠）以南の国々や中南米、さらに東欧のルーマニアやポーランドからも、移民が押し寄せる国になっていたのである。同じ頃から、これまでの「移民」とはまったく異なる雰囲気のスเปน人がヨーロッパ各地に進出しはじめた。ブリュッセルのEU本部に家族とともに赴任した国際公務員や、ヨーロッパ各地に展開しているスเปน企業の駐在員などがその代表例であろう。かれらの生活様式や労働環境はもとより、みずからを取巻く文化的あるいは政治的状況のどれをみても、かつての「経済移民」を髣髴させるものはおそらく何もないだろう。

《2007.9.24.》

追記：本稿は平成18年度 科学研究費補助金「ユーロ域経済の分裂傾向とユーロの持続性に関する総合的研究」基盤研究（B）課題番号18330052による研究成果の一部である。

90) 1960～73年にかけて1,080,854人が帰国しているが、当時はこれをはるかに上回る移民がスペインから出て行ったのであった。なお、1960～70年代に帰国した移民を時期別に見てみると、全体の29%は60年代に、35%は「危機の70年代」前半に、33%は「フランコ没後の民主化」が緒に就いた75～78年に、それぞれ帰国している。文献⑦p.401

91) 文献③p.337

参考文献一覧

- [1] Natacha Lillo, “La emigración española a Francia a lo largo del siglo XX. Entre la *perfecta integración* y el retorno.” en *De la España que emigra a la España que acoge*. editado por la Fundación Francisco Largo Caballero y la Obra Social de Caja Duero, 2006
- [2] Carlos Sanz, “La emigración española a Alemania.” en *De la España que emigra a la España que acoge*.
- [3] Félix Santos, “La emigración española a Bélgica.” en *De la España que emigra a la España que acoge*.
- [4] Sebastien Farré, “¿El país de Heidi o de Pulgarcito? La emigración española a Suiza.” en *De la España que emigra a la España que acoge*.
- [5] Jesús García, “Las campañas de los temporeros agrícolas.” en *De la España que emigra a la España que acoge*.
- [6] José Babiano y Ana Fernández, “Algo más que trabajo, algo más que ahorro : emigración española a Europa, acción colectiva y protesta político-social.” en *De la España que emigra a la España que acoge*.
- [7] Josefina Cuesta, “Los retornos : sueño, horizonte, destino y mito.” en *De la España que emigra a la España que acoge*.
- [8] 木村靖二編『ドイツ史』（山川出版社、2001）